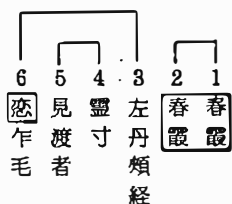


『万葉集』卷十「靈寸春吾山之於尔立霞雖立雖居君之随意」の訓み方

赤羽学

「岡山大学法文学部学術紀要」第三十九号（昭和五十三年十二月）に「『万葉集』卷十「寄霞」六首の構造——特に「靈寸春吾山之於尔立霞」の訓釈をめぐって——」と題した小論を発表し、「靈寸」は「メヅラシキ」と訓み、「春吾山」は、「春日山」の誤りとすべきではない

かという私見を述べた。それに対し、各氏から、御懇篤なる御教示を受け、また自分でも考えるところがあり、それらをここに纏めて、前稿の補足を試みようと思う。前稿に掲載した「寄霞」六首を、そのまま一度次に示す。それは、歌と歌との関係が視覚的に確認できるように、文字の排列を対比せしめたものである。ここで、特に問題とするのが、そのうちの4の歌である。



山。棚引
立。尔。之。日。從
妹。乎。念。登
春。吾。山。之。於
春。日。之。野。辺
今。日。者。暮。都
尔

鬱
至。今。日。
霞立
霞立
霞立
霞立

妹。乎。相。見。
吾。恋。不。止
春。日。毛。晚。尔
雖。立。雖。座
見。卷。之。欲
明。日。之。春。日。乎

後。恋。翫
本。之。繁。家。波
一。云。片。念。尔。指。天
君。之。隨。意
君。之。容。儀。香
如何。將。晚

一九〇九
一九一〇
一九一一
一九一二
一九一三
一九一四

右に対して私は、次のような結論に達した。

(1) この六首は、霞に隔てられた恋という一貫したテーマを持ち、それぞれ、1と2、3と6、4と5が対をなす。

(2) 4と5を対と見るならば、「春吾山」と「春日之野辺」が対応し、「春吾山」は「春日山」の誤りではなかったかと思われる。

(3) 従来「豊寸春吾山」は、「タマキハルワガヤマ」と訓まれていたが、「タマキハル」が、「ワガ」につく例はなく、この点からも「吾」は誤りであった可能性が強い。

(4) 「春吾山」を「春日山」の誤りとし、それから「豊寸」を切り離せば、「豊寸」は、『名義抄』『字鏡集』などの「豊」の訓により、「メヅラシキ」と訓むことが可能である。

以上の外前稿では、「タマキハル」の意味とか、「寄霞」六首が平安時代にどう扱われたかにも言い及んだが、今回は特に問題としない。

「豊寸」を「メヅラシキ」と訓むことについて、次の諸家から御示教を得た。

小島憲之氏——古訓にメヅラシとあってもそれが適切

家本の表記に従って「かすが」と読むべきであろう。

であるか否か、別問題です。拾遺集の「メヅラシキケフノカスガノヤマトメ……」のメヅラシも春日のみにかかるものではないでせう。また万葉集に多いメヅラシも春日山にかかることには多少疑ひがないでもあります。

伊藤博氏——メヅラシカスガノ山はこれまでにない安定した訓だと考えます。またメヅラシは人とか花とか衣とかにいうことが多く、カスガ山との関連にやや落着かないものを感じます。

これらに答えるために、以下「メヅラシキ」と「カスガ」の結びつきを中心に論を進める。

二

片桐洋一氏の編した天福元年定家書写臨模中院通茂筆本『拾遺集』卷十神楽に次の歌が見える。

延喜廿年亭子院のかすがに御幸侍けるにくにの官
廿一首哥よみてたてまつりけるに

藤原忠房

620
めづらしきけふのかすがのやをとめを神もうれしと
しのばざらめや

流布本によると、この歌の「かすが」は「春日」と書かれていて、『国歌大観』などは「はるひ」と訓むが、定

延喜廿一年三月七日、亭子院の京極の御息所みか

作者忠房について、『二十一代集才子伝』は次のように伝える。

忠房者、太宰大貳広繁（尊卑分脈ニ「広敏」トアル）之孫、信濃掾興嗣之子也。仕「寛平・延喜之朝」、出為「摂津守」、入任「右京大夫」、爵至「從四位上」。寛平六年八月、菅君為「遣唐大使」之時、忠房膺「判官」之選、則其才識可^レ知。歌亦頗有「名声」、三代集採「録其詞藻」一矣。

古今集四首 後撰集六首 拾遺集六首

この忠房が大和守に任じた年について、北村季吟の『八代集抄』は、「延喜廿二年任^ヌ大和守^ニ」として、二年のずれを指摘するが、その真偽はわからない。けれども、いずれにせよ、忠房が大和守に任じ、亭子院（宇多院）の行幸を春日に迎えた事実には変りはない。

萩谷朴氏の『平安朝歌合大成』一所収「延喜廿一年〔五月〕京極御息所娶子歌合」は、忠房の奉った「めづらしき」の歌を含む二十首（廿一首とする伝もある）に対する返歌を左右に番えた歌合である。萩谷氏が根幹本文とする甲本||十巻本並びにその対照本文とする乙本||廿巻本の前文によって、その成立事情が判明する。

まず、十巻本の前文の最初の部分を掲げる。

どもろともに春日に詣で給ひけるととき、大和守にては藤原の忠房といふひとなむありける。御設けさらにもいはず。そがなかに、篋をいとをかしげにつくりて御菓子いれたり。廿なむありける御車にいるる。色紙にかきて歌どもをなむつたりける。さわがしくて返し得し給はで、院にかへり給ひて、左右と方わきて、歌をよませ給うてあはせさせ給ふ。これによれば、延喜廿一年三月七日、亭子院は、京極の御息所（藤原時平女從二位娶子）と共に春日神社に参詣された。時に大和守であつた藤原忠房は、御設け怠ることなく、土産に用意した篋に御菓子を入れ、それが廿あつて、それぞれに色紙に書いた歌が添えてあつた。それに対して、当座はせわしくて返歌に及ばず、院に帰つて、返歌を作つて、それで歌合を催された、というのである。歌合の内容は、忠房の奉呈歌を本歌にして、それに対する返歌を左右に番えているので、都合六十首が並び、それに更に六首が追加され、全部で六十六首となる。但し、十巻本は、六十一首目の歌を欠いている。

一方、廿巻本によると、行幸の年次が延喜六年三月七日となり、忠房の奉呈歌は廿一首あり、その最後の歌が十巻本の欠く一首に相当する。以上を『拾遺集』の記述

と比較するに、行幸の年次は、十卷本・廿卷本共に相違し、奉呈した歌の数は、廿卷本に一致する。但し廿卷本も、前文では「歌廿をそへたり」とし、「ある本に……廿あまりのうたまことに入りける柑子や割籠の苞に歌を書きつけたりけり。」と、異同の形で「廿あまりのうた」と記している。従って、行幸の年次、奉呈した歌の数ともに正確なことはわからない。しかし、この歌合が存在することによって、亭子院の春日詣に、国守忠房が廿首あまりの歌をよんで奉呈したという『拾遺集』の記事は確認せられる。

三

忠房の歌の「めづらしき」は、直接には「やをとめ」を修飾するが、間接的には、それを限定する「けふのかすがの」にも掛る。「やをとめ」は、『神道名目類聚抄』の「巫」の説明に、「神楽ノ舞姫ナリ、亦八乙女神楽乙女ナド云」とあり、神楽に奉仕する八人の少女をいう。その起源は不明であるが、天武天皇に材を求めた謡曲『国栖』に、

三吉野なれや花鳥の、色音によりて音楽の、呂律の調琴の音に、峰の松風かよひ来る。天つ少女の返す袖、五節の始これなれや。

と見え、伝説上は、天武天皇を慰めるために、吉野で舞い始めたものとされる。もっともこれは、十一月の新嘗会・大嘗会に五人で舞う五節の起源であるが、五節の舞姫も八少女も本質的には変りなかったであろう。『近江風土記逸文』に「天の八女俱に白鳥と為りて、天より降りて、江の南の津に浴みき。」とあるから、八少女は天女に見立てられたものと思われる。

『時代別国語大辞典上代篇』によれば、「めづらし」の意味は、

① 心ひかれる。可愛らしい。

② 珍しい。たぐいまれである。

の二義に分れる。忠房の歌の「めづらし」は、八少女の類稀な愛らしさを称えたもので、その両方の意味に適合する。ここで一応『万葉集』の「メヅラシ」の用例を網羅しておく。

(1) 米豆良之伎吉美我伎麻佐婆奈家等伊比之夜麻保登等
藝須奈尔加伎奈可奴(十八・四〇五〇)

(2) 希得見君乎見常衣左手之執弓方之眉根搔礼(十一・二五七五)

(3) 希得见人尔令見跡黄葉乎手折曾我来師雨零久仁(八・一五八二)

(4) 希得见跡吾念君者秋山乃始黄葉尔似許曾有家礼(八・一五八二)

一五八四

(5) 目煩數人乎吾家尔住吉之岸乃黄土得見因毛欲得(七)

一四六

(6) 吾家前之非時藤之目煩布今毛見壯齒妹之容乎(八・

一六二七)

(7) 本人公鳥乎八希得見今哉汝來恋乍居者(十・一九・

六二)

(8) 浦邊榜熊野舟附目煩志久懸不思月毛日毛無(十二・

三一七二)

(9) 目煩布君之家有波奈須為寸穗出秋乃過良久惜母(八

・一六〇一)

(10) 宇能花乃 佐久月多呂婆 米都良之久 鳴保等登藝

賓(十八・四〇八九)

(11) 大宮能内尔毛外尔毛米都良之久布礼留大雪莫隆称乎

之(十九・四二八五)

(12) 青山之嶺乃白雲朝尔食尔恒見櫻毛目煩四吾君(三・

三七七)

(13) 真十鏡 仰而雖見 春草之 益目煩四寸 吾於富吉

美可間(三・二三九)

(14) 難波人葦火娘屋之醉四手雖有己妻許增常目煩次吉

(十一・二六五一)

(15) 住吉之里行之鹿齒春花乃益希見君相有香間(十・

一八八六)

(16) 比等期等尔乎理加射之都々阿蘇倍等母伊夜米豆良之

岐鳥梅能波奈加母(五・八二八)

(17) 每時尔 伊夜目都良之久 八千種尔 草木花左伎

(十九・四一六六)

(18) 每時弥米頭良之久咲花乎折毛不折母見良久之余志母

(十九・四一六七)

(19) 開花之 色目列數 百鳥之 音名束數(六・二〇五九)

(20) 安可登吉尔名能里奈久奈流保登等藝須伊夜米豆良之

久於母保由流香母(十八・四〇八四)

(21) 三五月之 益目煩染 所念之 君与時々(二・一九

六)

(22) 許序能秋安比見之末尔末今日見波於母夜目都良之美

夜古可多比等(十八・四一一七)

(23) 典縣之八塩乃衣朝旦穢者雖為益希得見裝(十一・二

六二三)

(24) 大王之塩燒海部乃藤衣穢者雖為希得見毛(十二・二

九七一)

(25) 時花伊夜米豆良之母加久之許留売之安伎良米晚阿伎

多都其等尔(二十・四四八五)

(26) 宇能花能登爾之奈氣婆保等登藝須伊夜米豆良之毛

名能里奈久奈倍(十八・四〇九一)

これらは大凡、人でも物でも希に見るもので愛すべきものを「メヅラシ」といつている。「霞」を「メヅラシ」といつた例はないが、例の「青山之横乃白雪」を「メヅラシ」と見ているのがこれに近い。「霞」は、春に早速あらわれる景物であって、その点「秋山乃始黄葉」を「メヅラシ」というのと通ずる。

忠房の「めづらしき」の歌に返された一番の左右の歌は、次のとおりである。

八少女を神ししのば木棉纏かけてぞこひひ今日の暮れなば

ちはやふる神しゆるさば春日野にたつ八少女のいつかたゆべき

この二首のうち、殊に後の歌において注目されるのは、八少女は「春日野にたつ」物とされていることである。この点は『風俗歌』の「八少女」も同様である。

八少女は 我が八少女ぞ 立つや八少女 立つや八少女、
神のやす 高天原に 立つ八少女 立つ八少女、

この「高天原に立つ八少女」は、霞と同じと見られているのではあるまいか。同様な表現は、『拾遺集』巻九の長歌に

やをとめの 立つや春日の ふるさに 帰りやく

ると
と見える。

謡曲「羽衣」に「又は春立つ霞の衣、色香も妙なり少女の装裾」とあるように、霞の衣は、天女の舞の装裾に見立てられた。『古今集』第十七雑歌上の、

五節の舞姫を見てよめる 良岑宗貞

872 天つ風雲のかよひち吹きとちよをとめの姿しばし留めむ

の歌も、同趣のものである。かくして八少女は、霞の化身と考えられていたことが明らかとなる。そのことを決定的に証明するのが、次の『能宣集』の歌である。

屏風に、春日のまつりのつかひのかへりはべるところ

やをとめのかすみ、もともにけふしこそかすがの、べにたちわたるらし (私家集大成)

この歌は「やをとめ」と「かすみ」が同じという意識でうたわれている。

春日祭は、『日本歴史大辞典』（河出書房）によれば、創始は八五〇（嘉祥三）年（一代要記・春日社記）、八五一（仁寿元）年（江家次第）、八五九（貞観元年）（二十二社註式）など年代について諸説があるが、創建以来の春日祭がおそらく八五〇年に式日・祭式

の改正があり、後世におけるような盛儀となったものと思われる。

と見える。能宣の属する大中臣氏は、藤原氏と同祖の中臣氏から出た神祇の家で、従って自分達の高祖天兒屋根命を祀る春日神社に対しては、特に崇敬の念を抱いていたことであろう。能宣は、村上天皇の御代に『後撰集』を撰した梨壺の五人の一人で、『万葉集』にも詳しく、従ってかれの歌は、古来の伝統を踏まえたものであったに相違ない。八少女が霞と共に春日の野辺に立ち渡るといった能宣の発想は、春日神社の発祥以来、言い馴れてきたものと思われる。

四

ここで再び「喪子歌合」の歌を見るに、『万葉集』の「寄霞」六首中の特に4・5に似た表現の歌が多い。

散りまがふ春日の山のさくら花ひかりにさえぬ雪と
みえつつ

この歌は、春日山の桜が雪と散り紛う縹渺たる景色を詠んでいる。更に4に近いのは、

春日野の今日の御幸を松原の千歳の春は君がまにま
に

の歌である。これは、西本願寺本『躬恒集』には、忠房

が躬恒に依頼して詠んで貰った歌となっている。いずれにせよ「君がまにまに」の結句が4に共通する。春日野を詠じた歌は、全体の二十六首にも及び、一一あげるまでもないが、その中に最も5に近い歌として、

春霞春日の野べにたちわたり満ちてもみゆる都人か
な

を指摘することができる。春日の祭礼には、春日野に官人達が充満して、春霞と共に立ちわたりて見える。これも躬恒の代作である。

こうみてくると、『万葉集』の「寄霞」六首は、春日祭の使に立った官人と神楽巫との恋を詠じたものではないかという推測も可能である。もっとも、春日神社の創建は、神護景雲二年（七六八）に、藤原永手が中臣氏の氏神である鹿嶋・香取の神、祖神である枚岡の神を迎えて、現地に祀ったのが始まりといわれるが、実際の勧請はもっと早く、奈良莫都に際して、藤原不比等が春日に社を建てたのを起源とするとされている（日本歴史大辞典）。「寄霞」六首は、後に赤人の作に擬せられるので、仮りに赤人をめどにすると、その制作は、大体聖武朝、七四〇年頃と推定される。その頃に春日の祭礼は既に行なわれていたであろう。

以上のような推測は、証拠なしには言われぬことであ

-8-